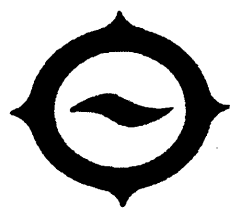


平成18年度（2006）

要 覧



日野市立教育センター

目 次

日野市立教育センター事業案内	1
I 教育センター概要	2
1 設置目的	2
2 施 設	2
3 沿 革	2
II 運営組織	6
1 日野市教育委員会事務局の組織と教育センターの位置	6
2 日野市立教育センター組織・係	6
3 運営審議会	7
4 教育センターの部・係（担当）	8
III 事業計画	9
1 調査研究部	9
2 研修部	13
3 相談部	14
IV 設置条例・施行規則	16
1 日野市立教育センター設置条例	16
2 日野市立教育センター設置条例施行規則	17
V 教育センター案内図	

日 野 市 立 教 育 セ ン タ ー 事 業 案 内

教育センター	開館時間	午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分	
	休館日	土曜・日曜日・祝日	TEL 042-592-0505
	〒191-0042	日野市程久保 5 5 0	FAX 592-1148
一般教育相談	毎週月曜日から金曜日	TEL 042-592-1160	
	午前 10 時～午後 5 時	FAX 592-1148	
子どもこころの電話相談		TEL 592-2782	
学校生活相談	毎週月曜日から金曜日	TEL 042-592-0863	
適応指導（わかば教室）	午前 9 時～午後 4 時	FAX 042-592-1148	

I 教育センター概要

1 設置目的

日野市立教育センターは、学校教育はじめ社会教育・家庭教育との連携を含め、教育に関する専門的・技術的事項の調査・研究及び教育関係者の研修を進め、また教育相談及び適応指導等を通じて、教育に関する課題や市民のニーズに応えるとともに、新たな教育施策に活かし得るシンクタンクとしての役割を持ち、日野市における教育の充実と振興を図る教育・研究機関として位置する。

教育センターは、次の事業を行う。

- (1) 幼児、児童及び生徒の教育についての調査研究
- (2) 学校教育、社会教育及び家庭教育の連携に関すること。
- (3) 教育における専門的、技術的事項の調査研究及び普及に関すること。
- (4) 学校教育及び社会教育関係者の研修に関すること。
- (5) 教育相談及び学校生活相談に関すること。
- (6) 不登校児童・生徒に対する相談・援助に関すること。
- (7) 教育の資料及び情報の整理、保存及び活用に関すること。
- (8) 前号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める事業。

2 施設

施設名	所在地	開設年月日	部屋名と数
日野市立教育センター	日野市程久保 550番地	平成16年4月1日 日野市立教職員研究室を中心に 教育相談室及び健全育成・適応指導「わかば教室」を統合・拡大し、 それに新規事業も加えて設置	所長室・応接室1 所員室3 講堂 1 講座室3 研修室1 相談室1 面接室4 プレイルーム3 学習室4 待 合室1 教材室1 会議室1 パソコン室1 パソコン準備室1 教育 図書資料室1 倉庫1 事務室1 印刷室1 その他

3 沿革

昭和61年4月 1日 「日野市教職員研究資料室」設立（潤徳小学校校舎）

初代室長 黒沢保雄、顧問 重松鷹泰 教育相談室を資料室へ移転。

昭和61年4月30日 日野市教職員研究資料室設置規則を制定する。

昭和63年4月 1日 日野市健全育成室を設立（市立日野第二中学校内）する。

初代室長 山本 保

平成5年 9月 7日 日野市議会定例会議案第70号「日野市立教職員研究室設置について」が「同設置条例施行規則」を参考資料として上程可決される。

平成6年 4月 1日 「日野市立教職員研究室」が設置される。

初代室長 園田 匠、次長（課長補佐職）高橋喜代子

組織（教育経営係、教育情報係、教育相談係、教育環境係、庶務係）

平成6年 4月 1日 3か年の時限事業「日野市戦後教育史」編集事務局を置く。

平成6年 5月16日 平成6年度第1回運営審議会を開催。同日開室式を行う。

平成6年 8月 2日 日野市立教職員研究室室長 園田 匠が本日付で退職し、

平成6年8月3日付で日野市教育委員会教育長に任命される。

平成6年10月13日 日野市立教職員研究室長に清水七郎が任命され、着任する。

平成7年 3月20日 平成6年度教職員研究室紀要第7集を発刊する。

平成7年 5月 9日 平成7年度第1回運営審議会を開催する。—以下省略—

平成10年4月21日 第1回ひのっ子教育21研究員会総会を行う。

会 長 増賀従男（市立平山台小学校長） 研究員 45名（幼、小、中）

平成10年5月 1日 教職員研究室事務長に伊藤峯夫（市民課長より）が着任する。

平成10年5月19日 平成10年度第1回運営審議会（委員長 亀井浩明 帝京大学名誉教授）
を開催する。

平成11年2月25日 平成10年度ひのっ子教育21研究員会研究発表を行う。

平成11年3月31日 平成10年度市立教職員研究室紀要第11集を発刊する。

平成11年4月 1日 教職員研究室事務長に加納久照（総務部より）が着任する。

平成11年4月20日 平成11年度ひのっ子教育21研究員会総会を行う。

会 長 畑石重輝（日野市南平小学校長） 研究員43名（幼、小、中）

平成11年5月21日 平成11年度第1回運営審議会を開催する。

平成12年2月22日 平成11年度ひのっ子教育21研究員会研究発表を行う。

平成12年3月31日 平成11年日野市立教職員研究室紀要第12集を発刊する。

平成12年4月 1日 教職員研究室事務長を野崎芳昭（学校教育部参事兼指導室長）
が併任する。

平成12年4月 1日 日野市適応指導教室「わかば教室」が日野市日野1369-27
東町まちづくり事務所内に開設される。

平成12年4月20日 平成12年度ひのっ子教育21研究員会総会を行う。

会 長 秋山憲一（日野第八小学校長） 研究員24名（幼、小、中）

平成12年5月25日 平成12年度第1回運営審議会（委員長 亀井浩明 帝京
大学教授）を開催する。

平成13年2月23日 平成12年度ひのっ子教育21研究員会研究発表を行う。

平成13年3月31日 平成12年度日野市立教職員研究室紀要第13集を発刊。

平成13年4月 1日 組織は教育経営、教育相談、教育環境、庶務係となる。

平成13年4月20日 ひのっ子教育21研究員会総会を行う。

会 長 廣田敬一（三沢台小学校校長） 研究員36名（幼、小、中）

算数・数学部会、道徳部会、総合的な学習部会の3部会

平成13年5月25日 平成13年度第1回運営審議会を開催する。

平成14年2月15日 ひのっ子教育21研究員会、第4回研究発表会を市民会館
小ホールにて行う。

平成14年3月 5日 平成13年度第2回運営審議会を開催し、事業報告を行う。

平成14年3月31日 平成13年度市立教職員研究室紀要第14集を発刊する。

日野市立教職員研究室長 清水七郎、本日をもって退職する。

平成14年4月 1日 長谷川一彦（学校教育部参事兼指導室長事務取扱）が教職員

研究室長事務取扱・事務長事務取扱に就任する。

平成14年4月25日 平成14年度ひのっ子教育21研究員会総会を行う。

会 長 鈴木利恵子（日野第二小学校長） 研究員36名（幼、小、中）

国語部会、英語活動・英語部会、図工・美術部会の3部会

平成14年5月23日 平成14年度第1回運営審議会（委員長 亀井浩明 帝京大学名誉教授）を開催する。

平成15年1月 1日 日野市立教職員研究室長に篠原昭雄が任命され、着任する。

平成15年2月28日 平成14年度ひのっ子教育21研究員会研究授業・発表会を日野第七小学校及び日野市民会館大ホールにて行う。

平成15年3月 4日 平成14年度第2回運営審議会を開催し、事業報告を行う。

平成15年3月 7日 日野市教育センター在り方検討委員会が教育委員会に設置（委員長 篠原昭雄）され、第1回会議が開かれる。

平成15年3月31日 平成14年度市立教職員研究室紀要第15集を発刊する。

平成15年4月 1日 日野市立教職員研究室が設置されて10年目を迎える。

組織は平成13年度以降、教育経営係、教育相談係、教育環境係、庶務係。

平成15年4月22日 平成15年度ひのっ子教育21研究員会総会を行う。

会 長 市川直道（日野第七小学校長） 研究員43名（幼、小、中）

学校図書館部会、少人数学習部会、地域の教材開発部会の3部会

平成15年5月27日 平成15年度第1回運営審議会を開催する。

平成15年9月 2日 日野市教育センター在り方検討委員会が検討結果を加島俊雄教育長に報告する。

平成15年12月18日 日野市議会定例会において、日野市立教職員研究室設置条例（平成5年条例第22号）の全部を改正する「日野市立教育センター設置条例」

（平成15年条例第26号）が可決成立し、平成16年4月1日開設が決まる。

平成16年1月 9日 教職員研究室が潤徳小学校から旧高幡台小学校跡に移転する

平成16年2月25日 平成15年度ひのっ子教育21研究員会授業・発表会を日野第七小学校及び市民会館大ホールにて行う。

平成16年3月27日 日野市教育委員会定例会において、日野市立教職員研究室設置条例施行規則（平成6年教育委員会規則第1号）の全部を改正する「日野市立教育センター設置条例施行規則」が可決成立する。

平成16年4月 1日 「日野市立教育センター」が設置される。

初代所長 篠原昭雄 主任研究員 長谷川一彦（教育部参事）併任

事務長 山田芳男（健康課長より）

組織（調査研究部、研修部、相談部、事務部）

平成16年4月 9日 教育センター講堂にて開所式を行う。

平成16年4月28日 教育センター講堂において、平成16年度ひのっ子教育21研究員会総会を行う。共通テーマ「一人一人のよさや可能性を伸ばす指導の改善」

会 長 垣内成剛（三沢台小学校長） 研究員31名（幼、小、中）

幼稚園、小学校国語、小学校算数、中学校（総合的な学習の時間）の4部会

平成16年5月19日 平成16年度第1回教育センター運営審議会（委員長 亀井浩明 帝京大学名誉教授）を開催し、事業について審議する。

平成17年2月23日 平成16年度ひのっ子教育21研究員会の授業・発表会を日野第七小学校及び市民会館大ホールにて行う。

平成17年2月28日 平成16年度四つの調査研究事業発表会を教育センター講堂で行う。

平成17年3月1日 平成16年度第2回運営審議会を開催し、事業報告及び審議を行う。

平成17年3月31日 平成16年度教育センター紀要第1集及び教育センター相談部紀要第1号を発行する。

平成17年4月1日 日野市立教育センターが設置されて2年目に入る。

組織は、調査研究部、研修部、相談部、事務部。

主任研究員を田口康之（教育部参事）が兼任する。

平成17年4月27日 教育センター講堂にて、平成17年度ひのっ子教育研究員会総会を行う。

会 長 大門康雄（第八小学校長） 研究員26名（幼、小、中）

幼稚園（環境）、小学校 理科1、理科2（2部会）、中学校理科の4部会

平成17年5月17日 平成17年度第1回運営審議会を開催し、事業報告及び審議を行う。

平成18年2月23日 平成17年度ひのっ子教育21研究委員会の授業・発表会を第三幼、第六小、第七小、大坂上中学校及び市民会館大ホールで行う。

平成18年2月28日 平成17年度五つの調査研究事業発表会を教育センター講堂で行う。

平成18年3月2日 平成17年度第2回運営審議会を開催し、事業報告及び審議を行う。

平成18年3月31日 平成17年度教育センター紀要第2集及び教育センター相談部研究紀要第2号を発行する。

平成18年4月1日 日野市立教育センターが設置されて3年目に入る。

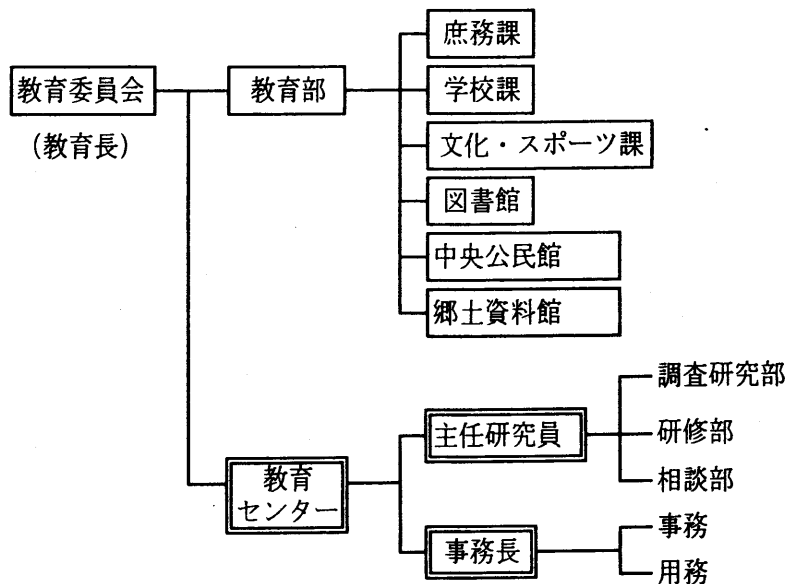
事務長 山田芳男が定年退職し、半田実（健康福祉部主幹）が就任する。

平成18年4月28日 ひのっ子教育21研究員会が、ひのっ子教育21開発委員会に改組され（教育センターは事務及び指導を担当）、第1回総会を教育センターで行う。

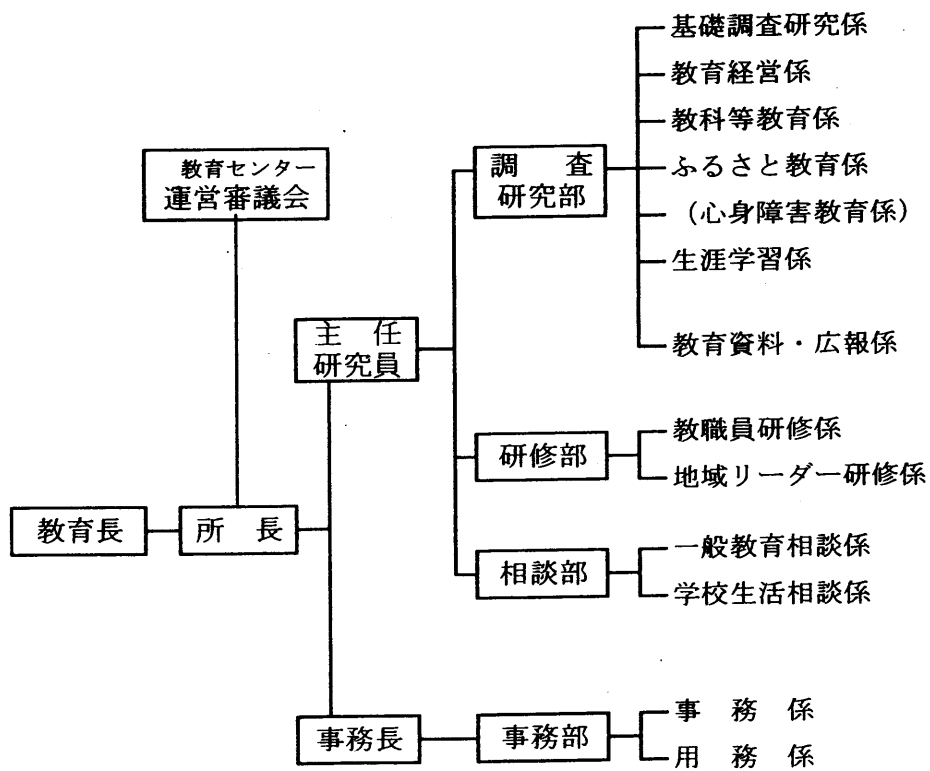
平成18年5月23日 平成18年度第1回運営審議会（委員長 亀井浩明 帝京大学名誉教授）を開催し、事業報告及び審議を行う。

II 運 営 組 織

1 日野市教育委員会事務局の組織と教育センターの位置



2 日野市立教育センター組織・係



3 運営審議会

(1) 運営審議会 設置の趣旨と審議事項

日野市立教育センターの効果的な運営を図るために設置され、次の事項について所長の諮問に応じて審議する。

- 1 幼児、児童及び生徒の教育についての調査研究並びに学校教育、社会教育及び家庭教育とその連携に関すること。
- 2 教育における専門的、技術的事項の研究及び普及に関すること。
- 3 学校教育及び社会教育関係者の研修に関すること。
- 4 教育相談並びに学校生活相談に関すること。
- 5 教育の資料と情報の整備、保存及び活用に関すること。
- 6 前各号に掲げるもののほか必要なこと。

運営審議会は運営審議会委員長の召集によって、年2回開催される。

(2) 平成18年度 運営審議会委員

教育センターの運営について必要な事項を審議する。委員は、教育委員会が委嘱する。学校教育関係者、社会教育関係者、教育行政機関関係者、学識経験者、その他教育委員会が必要と認める者をもって充てる。

(日野市立教育センター設置条例第8～13条)

<学 識 経 験 者>

亀 井 浩 明 帝京大学名誉教授

<社会教育関係者>

荻 野 治 雄 社会教育委員（元東京家政大学教授）

<学校教育関係者>

渡 邊 明 子 日野市立幼稚園長会代表

河 野 和 昌 日野市立小学校長会代表

吉 村 正 久 日野市立中学校長会代表

<教育行政関係者>

田 口 康 之 日野市教育委員会教育部参事

田 中 繁 夫 日野市教育委員会教育部参事

4 教育センターの部・係（担当）

所 長	篠 原 昭 雄
主任研究員 教育部参事	田 口 康 之
教育センター担当指導主事	梶 野 明 信
事 務 長	半 田 実

調査研究部

○印（係主担当）

○基礎調査研究係	「教育課程（カリキュラム）研究」等	主任	○井 内 幹 雄
〃			○丘 博 光
○教育経営係	「ICTの活用に関する研究」		○圓 谷 雅之助
〃			下 山 栄 子
○教科等教育係	「ひのっ子教育21開発委員会研究」		○大 澤 眞 人
○ふるさと教育係	「郷土教育推進研究」		○吉 野 美智子
○生涯学習係	「地域教育推進研究」等	主任	○斎 藤 正 子
○教育資料・広報係	「教育図書・資料、所報等」の		○高 橋 茂 子
〃	整理・貸出・編集及び電子化準備等		○下 山 栄 子
〃	（学校課出向）「教育広報」等		○許 斐 文 代

研 修 部

○教職員研修係	主任	○田 澤 茂
〃		○若 林 宏
〃		丘 博 光
〃		河 村 好 人
〃		木 内 秀 雄

相 談 部

○一般教育相談係	主任	○河 村 好 人
〃		○田 窪 章 子
〃		○望 月 桂
〃		○小 川 雅 代
〃		○山 田 莉 沙
○学校生活相談係	主任	○辻 野 良 子
〃		○木 内 秀 雄
〃		○森 田 一 彦

事 務 部

○事務職員	○事 務 長
○用 務 員	○弘 田 裕 子
	○飯 田 良 一

Ⅲ、事業計画

1 調査研究部

日野市の教育の当面する課題である教育課程（カリキュラム）、郷土教育推進、地域の教育力活用のための地域教育推進及び ICT の活用に関する実践的な調査・研究を、教育センター所員と学校・教育行政・社会教育関係者等と連携して行い、その結果情報を提供するとともに、学校における授業力及び地域の教育力向上のための研修を行い、日野市の教育の向上に資する実践的な研究を行う。また、ひのつ子教育 21 開発委員会の研究活動を支援するとともに、電子化（インターネット）などを含む図書・資料等の活用システムの整備・改善や教育センター事業の広報活動の充実を図る。

（１）基礎調査研究係：教育課程（カリキュラム）研究 ―幼・小・中学校教育の接続と一貫性―

① 目的

幼稚園・小学校・中学校間にはギャップがある。即ち、就学前後に、俗に小１プロブレムと呼ばれる問題が指摘されている。これは、小学校に入学したばかりの小学１年生は集団生活が取れない、授業中に座ってられない、話を聞かないなどの状態が数ヶ月継続する状態である。さらに、入学したばかりの中学１年生の生徒が不適応を起こすなど、接続による諸問題が生じている。

また、各地区で接続・一貫性の調査研究や各種の一貫校構想が試みられ、幼・小・中学校の円滑な接続は、日野市の学校教育の課題としてきわめて重要な課題となっている。

そこで、本センター基礎調査研究係では教育課程研究として、この課題を取り上げ、その解決方法について、調査研究を進める。

- i 就学前教育と義務教育の円滑な接続・一貫性を図るための、幼稚園・小学校の教育内容・方法等の在り方について研究する。
- ii 小学校教育と中学校教育の円滑な接続、特に中学校入学時の学習や生活への円滑な移行を図るための、小・中学校の教育内容・方法等の在り方について研究する。
- iii 教育内容については主として『読解力』を取り上げて研究する。

② 内容

昨年度に引き続き、昨年度の実績をもとに、今年度はさらに調査研究を深める。

- ・ 上記の課題をもとに、第二幼稚園と日野第二小学校、及び七生中学校の協力を得る
- ・ 研究主題を設定して調査研究を行う。

③ 組織・運営

教育課程（カリキュラム）研究委員会を組織して、幼稚園・小学校・中学校の協力を得てアンケート、仮説設定とその検証、実証授業などを通してこの課題に対する調査・研究を行う。

(2) 教育経営係：ICT活用に関する研究

① 目的

国の e-Japan 戦略にそって、日野市公立小・中学校の IT 環境が整備されつつある。

平成 18 年度には市内全教職員一人一台のパソコンが配備され、市内全小学校にパソコン並びに校内 LAN の整備がなされる。19 年度に市内全中学校にもパソコン並びに校内 LAN の整備が実施されることになった。

しかし、“仏つくって魂を入れず”の諺のとおり、いかに IT 機器環境が整おうとも、学校現場の児童・生徒の教育において ICT 教育が推進され、「わかる授業」「魅力ある授業」が行われなくては意味をなさない。

本年度は、IT 機器が整備された環境の中で、いかに ICT 教育を充実・発展させるかをねらいとして研究を進めることにした。

② 内容及び方法

- ・学校教育における ICT の活用計画について研究する。
- ・モデル校及び ICT 活用推進委員会への情報提供と助言を行う。
- ・とりわけ本年度は、モデル校（夢が丘小・潤徳小）の ICT 授業実践活動への協力と助言
- ・また、ICT 教育環境の策定と整備、セキュリティ・ポリシーの確立、校務支援ソフトの導入・試行にポイントをしぼり、事業を進める。
- ・ICT 教育推進室メディアコーディネータの活用
- ・教員対象の ICT 研修会の実施

③ 組織・運営

ICT 活用研究委員会を設置して調査研究を進める。委員長は夢が丘小学校長 河野和昌、副委員長は潤徳小副校長 河本清澄。学識経験者（信州大学 東原義訓教授）、総務部情報システム課職員、教育部庶務課職員、市内小・中学校で組織する ICT 活用推進委員会委員長、教育委員会 ICT 教育推進室、教育委員会学校課指導主事、教育センター所員等で構成する

(3) 教科等教育係：ひのっ子教育 21 開発委員会の研究

① 目的

日野市教育委員会に、ひのっ子教育 21 開発委員会（以下「開発委員会」）を置き、日野市における学校教育の振興を図る。（実施に関し必要な事項 研究事業実施要項 第 1 条）

② 内容

開発委員は、日野市教育委員会の教育目標の達成を目指し幼児教育、教科・領域等の教育内容、教育方法、教材開発の実践的研究を行う。

（「ひのっ子教育 21 開発委員会」研究事業実施要項 第 2 条）

今年度の研究は次のように行う

趣 旨：教育用コンテンツの開発及びインターネット上にある教材研究に基づく授業実践

目 的：（1）学力向上のために、ICT を活用した教材を開発し、市内の学校に提供する。

（2）目標の達成状況の把握及び補助教材の作成を通して、個に応じた指導方法の向上を

図る。

(3) インターネット上にある教科及び情報モラルについての効果的な教材について吟味し、それを活用した授業実践を行う。

③組織・運営

委員会の委員は約10名、小学校は、算数における児童のつまずきに応じて効果的な指導方法を工夫してきた実績があり、個に応じた様々な指導方法を考案できる教諭または主幹によって構成する。中学校は教科、あるいは道徳の指導が優れており、指導法のアイディアを出せる教諭または主幹で構成する。また研究の性質上 ICT 活用教育推進室も委員として参加する。

委員長 矢野 優（百草台小学校長） 副委員長 尾形 斉（三沢中学校校長）
委員 橋本 忠明（日野第四小学校副校長） 青木 裕子（日野第二小学校教諭）
土産田千寿子（日野第四小学校主幹） 菊川 民雄（日野第四小学校教諭）
立川 琴子（潤徳小学校教諭） 有水 洋一（滝合小学校教諭）
木部 美行（南平小学校教諭） 高野 淳美（三沢台小学校教諭）
木村竜太郎（仲田小学校主幹） 金藤 正湖（夢が丘小学校教諭）
萩野 正隆（日野第一中学校主幹） 有水 理顕（三沢中学校教諭）
教育委員会 五十嵐俊子（ICT 活用教育推進室長） 古家 新一、梶野 明信、
鈴木 基（学校課指導主事） 福島 健介、青木 美紀、杉原まさみ、
西沢 庸（メディアコーディネータ）、大澤 真人（庶務・教育センター）

(4) ふるさと教育係：郷土教育推進研究

① 目的

日野市に転入する住民が増加してきている社会環境にあつて、市が「ふるさと日野」を語るイベントの開催や、郷土資料の発掘・整備等を行っている意義は大きい。学校教育においても郷土日野の意識を涵養し、日野に親しみをもち、日野を愛する心を育てることが重要なこととして求められている。

市内の学校において、身近にある郷土教材を授業に積極的に導入し、子どもたちの心の拠り所となる「郷土日野」の意識を育み、高めるための方策を調査・研究し、郷土教育の推進を図る。

② 内容及び方法

- ・ 各教科等における郷土日野の教材開発及び学習指導法の研究を行う。
- ・ 日野市の学校副読本や郷土諸資料の活用について調査・研究する。
- ・ 「日野市郷土資料館」・「新選組のふるさと歴史館」等の活用についても研究する。
- ・ 以上の結果を指導事例集にして提供する。

③ 組織・運営

郷土教育推進研究委員会を組織し、調査研究を進める。

運営組織 委員長 小杉博司（日野一小校長） 副委員長 秋山譲児（日野四中校長）

学校関係者（教諭） 日野市郷土資料館、新選組のふるさと歴史館、図書館 学識経験者、
学校課指導主事、教育センター所員

(5) 生涯学習係：地域教育推進研究

① 目的

地域全体が、地域に育つ子どもたちの教育や子育てに関する課題を共有し、教育や学習の場を提供することが求められている。学校・家庭・地域が連携・協働して総合的な教育力を発揮し、「子どもたちの学ぶ喜びを育む」ための方途を研究する。

② 内容

17年度は、ネットワークを構築するために、①地域教育推進協議会が必要であることを提言した。さらに、日野市においては地域教育リーダーが少ないという実態を真摯にうけとめ、②リーダー養成講座を3回開設した。

今年度は、

- ・ どのようにしたら地域教育推進委員会が立ち上げられるかを研究課題として方向性を探っていく。
- ・ また、養成講座については、昨年より回数を増やすことと受講生を増やすことを課題として開設する。

③ 組織・運営 地域教育推進研究委員会を組織し研究を進める。

委員長 荻野 治雄（日野市社会教育委員）副委員長 正留 久巳（平山中学校長）

委員 若松 寅夫（遊学会会長） 垣内 成剛（日野市立東光寺小学校長） 濱屋 浩（市P協会会長） 奥住日出男（育成会会長） 白尾 美佳（実践女子短大助教授） 齋藤 英明（公民館長） 高橋 國夫（郷土資料館長） 徳田 雅信（文化スポーツ課長） 梶野 昭信（学校課指導主事） 齋藤 正子（教育センター所員）

(6) 教育資料・広報係

(1) 教育図書・資料等担当

- ・ 図書の選定・購入や整理、その紹介や提供
- ・ 研究資料の収集・整理、その紹介や提供
- ・ ビデオ、DVD資料の選定・編集や整理、その紹介
- ・ 資料・図書等の整理方法の研究と提供方法の研究
- ・ 教育センター所報「教育センターだより」の編集・発行
- ・ 教育図書・資料の利用促進のためIT化を進める。

(2) 教育広報「ひのっ子きょういく」担当

- ・ 教育広報の編集・発行に関する協力、援助
- ・ 教育センター紀要の編集・発行

2 研修部

(1) 教職員研修係

本年度は、学校管理職等の経営力の向上を図るため、職層に応じた研修（研修Ⅰ）、教員のライフステージに応じた資質・能力を育成するため、現職経験に応じた研修（研修Ⅱ）、今日的な教育課題解決のため、教育課題研修（研修Ⅲ）、幼児教育及び、特別支援教育に関わる特別課題研修（研修Ⅳ）を教育委員会学校課研修計画に基づき行う。

（研修内容）

- | | | |
|-------------------|--------------------|-------|
| ア 職層に応じた研修(研修Ⅰ) | ・ 学校組織マネジメントⅠ（校長） | （2回） |
| | ・ 学校組織マネジメントⅡ（副校長） | （2回） |
| | ・ 学校組織マネジメントⅢ（主幹） | （5回） |
| イ 現職経験に応じた研修(研修Ⅱ) | ・ 若手教員養成研修 | （3回） |
| | ・ リーダー・養成研修 | （3回） |
| ウ 教育課題研修(研修Ⅲ) | ・ 9 講座 | （15回） |
| エ 特別課題研修(研修Ⅳ) | ・ 幼児教育研修 | （5回） |
| | ・ 特別支援教育関係2 講座 | （9回） |

〔全日講座8回・半日講座36回〕

(2) 地域リーダー研修（生涯学習係）

学校週5日制も加わって、子どもの地域や家庭における生活の機会が多くなっている。学校教育では、地域の教育力を活かした教育・学習を取り入れているが、地域社会においても、子どもが学習する活動の場を提供することが必要になっている。

生涯学習係では、地域教育推進研究の一環として、地域の教育力を涵養する観点から子どもの地域における教育や学習（体験学習も含む）活動をサポートする地域教育リーダーの養成講座を行う。講座は年5～6回程度

3 相談部

日野市教育センターの相談部の事業は設置条例第4条の

「(4) 教育相談及び学校生活に関すること。」

「(5) 不登校児童・生徒に対する相談・援助に関すること。」に基づいて、一般教育相談と学校生活相談の二つの係が活動している。

(1) 一般教育相談

① 目的・内容

日野市に在住する一般市民及び幼児・児童・生徒の不登校やいじめなど教育上の課題を解決するため来所による相談や電話相談等での教育相談に応じ、必要に応じて解決のための援助（他機関紹介を含む）を行う。

また、日野市の幼稚園、小学校、中学校と連携を図り、教育相談に関する研究の推進と教育相談の浸透普及につとめ、次の事業を行う。

ア 教育相談の実施

- ・ 知能・学業・性格・身体・性癖・進路・適性等に関する相談活動
- ・ 幼児・児童・生徒の生活指導についての助言・援助
- ・ 市内公立幼稚園、小学校、中学校等における学校教育相談との連携
- ・ 心身に障害のある幼児・児童・生徒の就学（園）相談への協力

◇ 名称 日野市教育相談室 電 話 042-592-1160, 0505
FAX 042-592-1148

◇ 所在地 日野市程久保550番地 日野市立教育センター内

イ 教育相談の外部所機関、諸団体との連絡・情報交換

ウ 研究・研修などの教育相談活動の充実に関すること

エ 教育センターだよりの執筆、教育センター相談部研究紀要の発行（年1回）

オ 教育センター内の適応指導教室「わかば教室」との連携

②運営組織

ア 相談方法

・ 来所相談

事前に電話で予約し、指定した日、面談と諸検査等をとおして、箱庭療法やコラージュ、プレイセラピー、動作法等を用いてセラピーを行う。

・ 電話相談

相談内容としては、性格・行動・進路・余暇・しつけ・性の問題等を扱う。

イ 子どもこころの電話相談

・ 幼児・児童・生徒、保護者、学校関係者などの電話相談に応じる。

・ 専用電話回線 042(592)2782

・ 相談日・時間 月曜日～金曜日 午前10時～午後5時

(土曜日・日曜日・祝日・年末・年始の休業日を除く)

ウ ケース・カンファレンス

・ 事例を取り上げて研究協議するもので、年間9回行う。

(2) 学校生活相談係

① 目的・内容

学校生活における精神的な悩み、人間関係での不満、不登校・登校渋り等、児童・生徒の環境をめぐる問題に関しての相談や支援、健全育成に関する調査並びに資料提供や助言を行う。

・具体的な内容

ア 相談活動（学校生活上の問題、不登校に関すること）

イ 「わかば教室」通室児童・生徒への指導・支援

ウ 健全育成に関する調査・助言

エ 学校・家庭・地域・他相談機関との連携

② 運営方法

ア 目標と計画の下に適応指導、相談活動を行う

・適応指導教室「わかば教室」の指導体制

学習指導

わかばタイム

生活・進路指導

教育相談

渉外等

・適応指導教室「わかば教室」の主な年間活動計画

遠足、酪農体験、誕生会、スポーツ大会、音楽会、お茶会、老人ホーム訪問、地域の奉仕活動、夏休み学習会、新年を祝う会、卒業・進級を祝う会等

◇ 適応指導教室「わかば教室」への連絡先

電 話 042-592-0863

FAX 042-592-1148 「わかば教室」宛て

イ 適応指導教室連絡会を毎学期1回行う。

ウ 市立各学校児童・生徒の欠席状況把握を毎月行う。

エ 通級児童・生徒の活動状況報告を毎月行う。

オ 市立小・中学校の訪問を年1回以上行う。

カ 生活指導主任会における指導、助言を行う。

キ 民生委員、児童相談所等の関連諸機関との連携をとる。

③「適応指導教室」指導担当

適応指導「わかば教室」には、教育センター・担当（8ページ）とともに、下記の指導員及びカウンセラーが携わっています。

適応指導教室指導員

鈴木 寿之

社会 栽培活動 個別指導

大田 俊

国語 図書 書写 音楽 作文

栗原 梓

英語 道徳 技術・家庭

小林 史典

小学校 数学 保健体育

川崎 麻実

数学 理科 美術 図画工作 作文

カウンセラー

畑 譜美

教育相談 面接担当

IV 設置条例・施行規則

1 日野市立教育センター設置条例

(設置)

第1条 日野市における教育の充実及び振興を図るため地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第30条の規定に基づき、日野市立教育センター（以下「教育センター」という。）を設置する。

(名称及び設置)

第2条 教育センターの位置は、日野市程久保550番地とする。

(管理)

第3条 教育センターは、日野市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が管理する。

(事業)

第4条 教育センターは次の事業を行う。

- (1) 幼児、児童及び生徒の教育についての調査研究並びに学校教育、社会教育及び家庭教育の連携に関すること。
- (2) 教育における専門的、技術的事項の調査研究及び普及に関すること。
- (3) 学校教育及び社会教育関係者の研修に関すること。
- (4) 教育相談及び学校生活相談に関すること。
- (5) 不登校児童及び生徒に対する相談及び援助に関すること。
- (6) 教育の資料と情報の整備、保存及び活用に関すること。
- (7) 前各号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める事業。

(職員)

第5条 教育センターに所長その他必要な職員を置く。

(休館日)

第6条 教育センターの休館日は、次のとおりとする。ただし、教育委員会が必要と認めるときは、休館日を変更し、又は臨時に休館日を設けることができる。

- (1) 日曜日及び土曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に定める休日
- (3) 1月2日から同月4日まで及び12月28日から同月31日まで

(開館時間)

第7条 教育センターの開館時間は、午前8時30分から午後5時15分までとする。ただし、教育委員会が必要と認めるときは、これを変更することができる。

(運営審議会)

第8条 教育センターの運営について必要な事項を審議するため、日野市立教育センター運営審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(審議会の委員)

第9条 前条に規定する審議会の委員（以下「委員」という。）の定数は、10人以内とし、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 学校教育関係者

- (2) 社会教育関係者
 - (3) 教育行政機関関係者
 - (4) 学識経験者
 - (5) その他教育員委員会が必要と認める者
- (委員の任期)

第10条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 前条第1号から第3号までに掲げる者から選出された者の任期は、その在職期間とする。

3 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第11条 審議会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを決定する。

2 委員長及び副委員長の任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。

3 委員長は、審議会を主宰する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときはその職務を代行する。

(招集)

第12条 審議会は、必要に応じて委員長が招集する。

(議決)

第13条 審議会は、委員の半数以上が出席して成立し、その議事は、出席委員の過半数をもってこれを議決する。

(委任)

第14条 この条例の施行について必要な事項は、教育委員会が規則で定める。

付 則

(施行期日)

1 この条例は、平成16年4月1日から施行する。ただし、次項の規定は、教育委員会が規則で定める日から施行する。(日野市立教職員研究室設置条例の一部改正)

2 日野市立教職員研究室条例(平成5年条例第22号)の一部を改正する。〔次のよう〕略

(日野市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

3 日野市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例(昭和38年条例第13号)の一部を次のように改正する。〔次のよう〕略

2 日野市立教育センター設置条例施行規則

(目的)

第1条 この規則は、日野市立教育センター設置条例(平成15年条例第46号)の施行について必要な事項を定める事を目的とする。

(職員)

第2条 日野市立教育センター(以下「教育センター」という。)に所長のほか、次の職員を置くことができる。

- (1) 主任研究員
- (2) 事務長
- (3) 専門職員
- (4) その他必要な職員

(所長の任務)

第3条 所長は、上司の命を受け、教育センターの事務をつかさどり、所属職員を指揮監督する。

2 所長は、次の事項を専決する。

- (1) 教育センター運営の実施計画に関すること。
- (2) 主任研究員及び事務長の出張、研修命令及び休暇に関すること。
- (3) 教育センター全体に係わる定例的な事項に関する報告、公表、申請、照会、回答、諮問及び通知に関すること。

(主任研究員、事務長及び職員の任務)

第4条 主任研究員は、所長の命を受け、調査研究、研修及び相談業務をつかさどり、所属職員を指揮監督する。

2 事務長は、所長の命を受け、教育センターの庶務事務をつかさどり、所属職員を指揮監督する。

3 主任研究員及び事務長の専決事項については、日野市教育委員会事務局事務決裁規程（平成16年教育委員会規則第7号）第9条の規程を準用する。

4 専門職員その他の職員は、上司の命を受け、教育センターの事務に従事する。

(部及び事務分掌)

第5条 教育センターの部及び事務分掌は、次のとおりとする。

調査研究部

- (1) 学校制度及び学校経営の調査研究に関すること。
- (2) 教育課程の調査研究に関すること。
- (3) ふるさと（郷土ひの）教育の調査研究に関すること。
- (4) 生涯学習の調査研究に関すること。
- (5) 教育資料の収集、提供及び教育広報に関すること。
- (6) 前号に掲げるもののほか、調査研究に関すること。

研修部

- (1) 学校教育職員の研修に関すること。
- (2) 社会教育者（地域リーダー）の研修に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、研修に関すること。

相談部

- (1) 幼児、児童及び生徒の教育相談並びに教職員の相談に関すること。
- (2) 学校生活（適応）についての相談及び援助に関すること。
- (3) 電話等による教育相談に関すること。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、相談に関すること。

事務部

- (1) 教育センターの庶務に関すること。
- (2) 他の部に属さない事務に関すること。

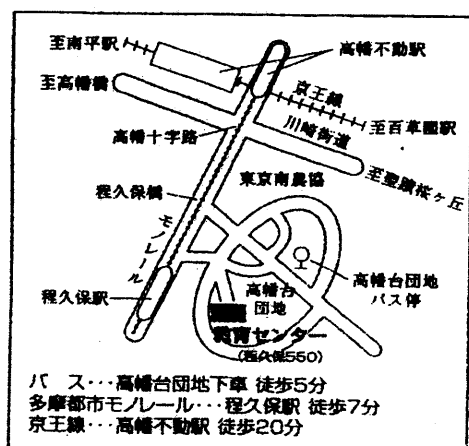
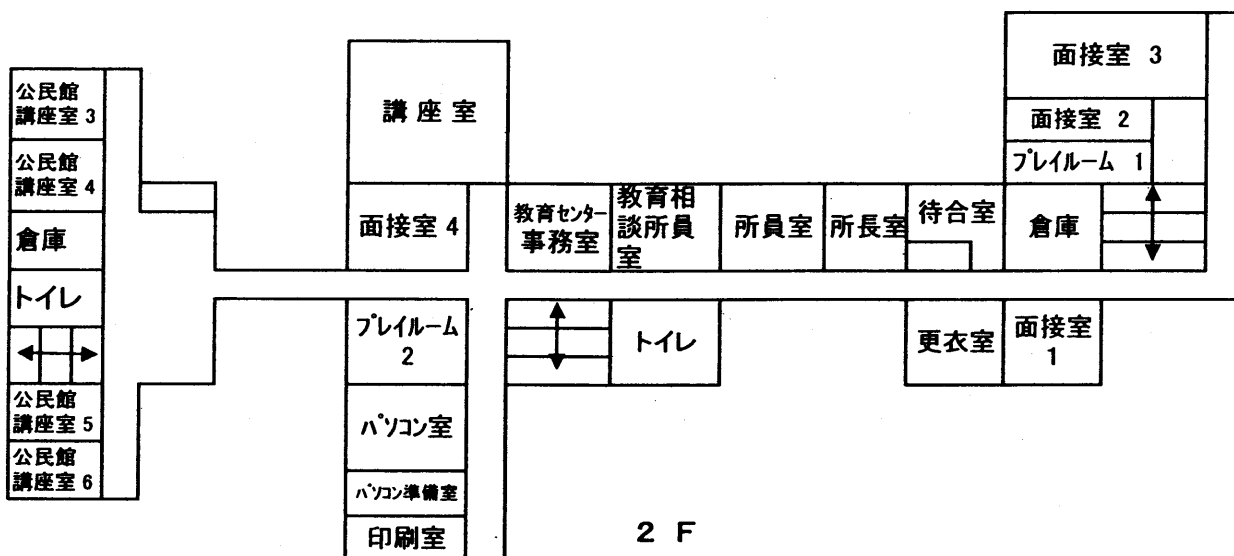
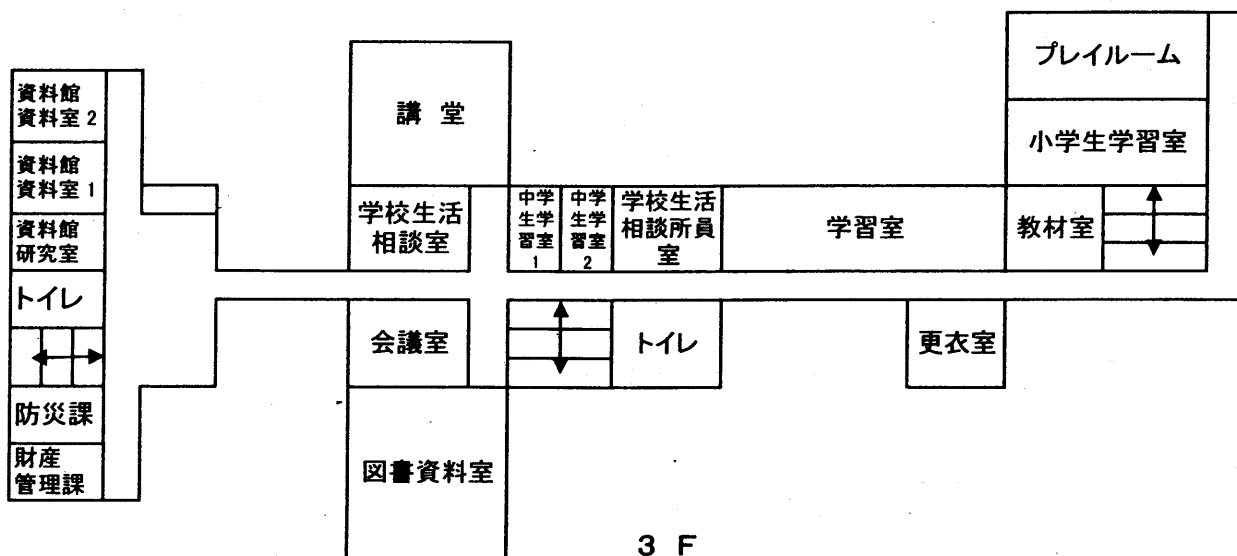
(委任)

第6条 この規則に定めるもののほか必要な事項は、教育長が別に定める。

付 則

この規則は、平成16年4月1日から施行する。

V 教育センター案内図



【教育センター案内】

開館時間 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分

休館日 土曜・日曜日、祝日、年末年始

場所 程久保 550 Tel.592-0505 Fax592-1148